

防災まちづくり推進課
28・6934



避難所生活に備える

Part2

避難所で生活するためには、水や食料、日用品などの防災備蓄品が欠かせません。

市でも備蓄をしています。大規模災害時には、道路の寸断や停電などの影響で、各避難所へ届けるまでに時間が掛かります。

また備蓄数に限りがあるため、災害発生直後は、全ての避難所に十分な量を行き渡らせることは困難です。そのため、家庭での防災備蓄が重要となります。



シェイクアウト愛媛

県民総ぐるみ地震防災訓練

訓練時間になったら、1分間安全確保行動をとりましょう。

訓練日時 次のいずれか

① 12/17 (水) 11:00～

※県民一斉訓練日

② 実施中～12/23 (火)

※期間中のいずれかの日

問い合わせ先

県防災危機管理課

089-912-2319



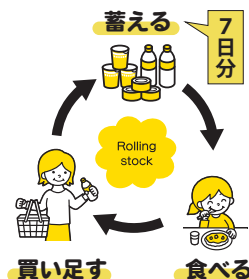
申し込み方法
など、詳しく
はこちら▼



家庭で備蓄する

ローリングストック

普段使う食品を少し多めに買い置きしておき、使った分を買い足すことで、常に一定量を備蓄できます。



家庭備蓄品の一例

- ☐ お米 ☐ パックごはん ☐ 水
- ☐ 缶詰 ☐ カップ麺 ☐ 日持ちする野菜
- ☐ お菓子 ☐ レトルト食品 ☐ カセットコンロ

持ち出す準備をする

防災バッグ

ストックしている非常用持出品は防災バッグに入れて、いつでも持ち出せるように、玄関などに置いておきましょう。

バッグには、家族全員が避難所などで生活できる量を入れておきましょう！



最低3日分

非常用持出品の一例

- ☐ 水 ☐ 衛生用品 ☐ 感染対策用品
- ☐ 食料 ☐ 簡易トイレ ☐ モバイルバッテリー
- ☐ 常備薬 ☐ 衣類・タオル ☐ 貴重品

防災備蓄品は、家族構成に合わせて準備することが大切です。備えておきたい防災グッズなど、詳しくはこちら▼



日本一の紙のまちは
ペット用品もたくさん

THE BEST PET CITY



マッシュー (ミックス犬)
中曽根町



ブイ (保護犬)
川之江町



凜 (保護犬・雑種)
妻鳥町

— 想い伝えるお手伝い。 —



株式会社 ヨンパ

〒799-0431 寒川町 2582 TEL 0896-25-2426 FAX 0896-25-2570

水田法律事務所

愛媛弁護士会所属 弁護士水田大輔
まずはお気軽にお電話を

☎(0896) 22-4003

四国中央市川之江町 1856-35
三木ビル3階



交通事故・相続
不動産の問題・離婚
債務整理
その他民事一般

広告募集集中

広報 四国中央

〒799-0497 愛媛県四国中央市三島宮川4丁目6番55号
TEL: 0896-28-6000 (代)

QR code for advertising information.

